



NIIGATA
PREFECTURE

令和6年度 新潟港・直江津港

コンテナ貨物利用 拡大支援事業のご案内

対象
期間

令和6年4月1日 ▶ 令和7年3月31日

B/LDate (船積日ベース)

新潟県では、県内港(新潟港・直江津港)の利用拡大を図るとともに、BCP目的での利用も支援するため、**過去3ヶ年度の最高実績と比べて輸出入コンテナを増加させた荷主様、新たに県内港をご利用した荷主様、初利用後も継続して県内港をご利用した荷主様**に対する補助制度をご用意しております。

補助制度のポイント

補助単価

県外貨物対象

1

最大4万円/TEUを交付

初年度実績キープで

県外荷主様対象

2

最大3年間の継続補助

中国華南地域との輸出入で

補助制度に該当した荷主様対象

3

増加量に応じた加算

補助制度の概要は裏面をご覧ください

補助制度の概要

コンテナの発着地※1	補助名	補助要件 増加量※2	補助金額
新潟県内 又は 新潟県外	利用拡大 荷主	50TEU以上 かつ2割以上増加	輸出：2万円/TEU（上限598万円） 輸入：1万円/TEU（上限299万円）
	大口荷主	300TEU以上 かつ2割以上増加	輸出：600万円+300TEU超過分 1万円/TEU（上限799万円） 輸入：300万円+300TEU超過分0.5万円/TEU（上限399.5万円）
	特定大口 荷主	500TEU以上増加	輸出：800万円+500TEU超過分 0.5万円/TEU（上限900万円） 輸入：400万円+500TEU超過分 0.25万円/TEU（上限450万円）
新潟県外	県外初利用 荷主	初利用 かつ 10TEU以上利用	輸出：4万円/TEU（上限200万円） 輸入：4万円/TEU（上限150万円） ※輸入：25TEU超過分は2万円/TEU
	県外継続 利用荷主	初年度実績 をキープ	【2か年度目】 輸出：初年度実績×2万円/TEU（上限100万円） 輸入：初年度実績×2万円/TEU（上限100万円） 【3か年度目】 輸出：初年度実績×1万円/TEU（上限50万円） 輸入：初年度実績×1万円/TEU（上限50万円）
(県内・県外共通) 重点地域加算		上記制度に該当し 中国華南地域※3の港湾を 発着する場合	輸出：0.5万円/TEU（上限500万円） 輸入：0.25万円/TEU（上限250万円） を上乗せ

※1: コンテナをバンニング(もしくはデバンニング)する場所で判断

※2: 過去3か年度(令和3年度～令和5年度)の最高実績と比較

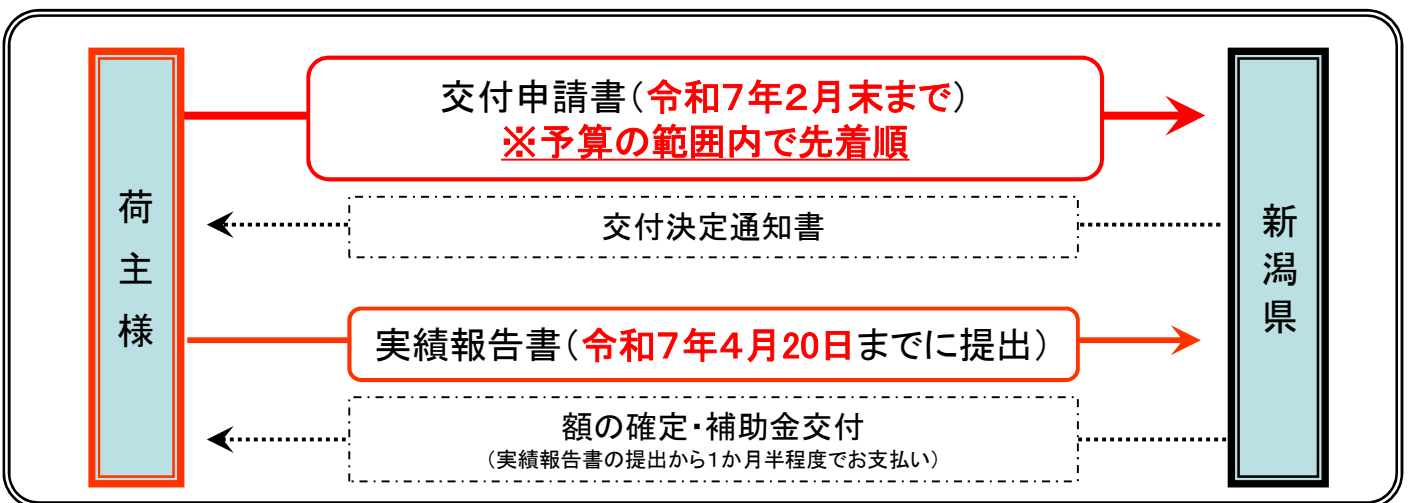
※3: 中国華南地域: 福建省、海南省、広東省、香港特別行政区の港湾が該当

※申請にあたっては「コンテナ貨物利用拡大支援事業補助金交付要綱」及び「申請上の留意点」を必ずご確認ください。

※予算額を超える申請があった場合は、原則、先着順とします。補助事業者の選定又は交付金額の調整を実施する場合があります。

※国内の他の港湾で積換えて輸出入を行う内航フィーダー貨物も補助対象。ただし、他港の補助制度との併用は不可。

手続きフロー



お問い合わせ先

新潟県交通政策局 港湾振興課 港湾企画振興班

TEL: 025-280-5455 FAX: 025-280-5089 e-Mail: ngt170010@pref.niigata.lg.jp

URL: <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kowanshinko/>

